

平成26年3月31日発行

会 報

第46号

一般社団法人 岩手県鍼灸マッサージ師会

「写真コーナー」



第1回理事会(5月12日)



平成25年度総会(5月12日)



一般社団法人設立記念式典(5月12日)



一般社団法人設立記念祝賀会(5月12日)



第1回生涯研修会(6月16日)



介護予防教室(6月18日)



第2回生涯研修会(9月15日)



第2回業務執行理事会(10月13日)



第3回生涯研修会(10月27日)



健康づくり教室(11月3日)



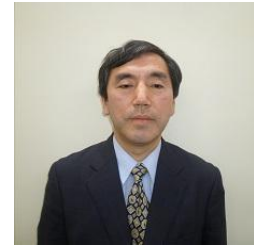
第4回生涯研修会(2月16日)



第4回生涯研修会(2月16日)

巻頭言

一般社団法人
岩手県鍼灸マッサージ師会
会長 佐々木 実



平成25年4月1日、私たちの会は「一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会」に移行しました。国の法人法改正に伴い「法人移行委員会」を設け、検討を重ねること6年余、紆余曲折を経ての結論でした。5月には新法人設立式典・祝賀会を盛大に開催し、新たな道を歩み出したのです。

ただ、名称は変わっても、目的や事業はこれまでと同じで、鍼灸マッサージの学術向上のための研修会の開催や啓発活動、会員の親睦と情報交換、治療奉仕を中心とする社会貢献事業等々です。

ところで、今年度話題になったことの一つに、アメリカの駐日大使にJ・F・ケネディ氏の娘キャロラインが就任したというのがありました。彼女のお父さんは大統領就任の挨拶の中で、「国家が国民のために何をしてくれるかではなく、国民が国家のために何をするかだ」と言いました。これは一見高飛車にも聞こえる言葉ですが、よく考えると深い意味を持っていると思います。

近年業会に入らないという人が増えています。メリットがないからと言う事と、経済的理由からのようです。しかしながら何かをしようとするれば投資は不可欠ですし、それにメリットとは自分たちで作り出すものでもあります。即ち、岩手県鍼灸マッサージ師会に会員として何が出来るか、どう育てて行くのか。そのことに力を注いで初めてメリットが生まれて来るのではないのでしょうか。

私は会長就任以来、「会に入っている人たちへのメリット」を考え、いろいろやって参りました。県師会情報をまめに送信し、医療や業界情報の提供、学術研修会の充実、ニチイ学館と協賛して復興資金を活用しての震災被災地ボランティア、県の海外研修事業への協力、県師会文庫の設置。それらは会員でなければ受けられないメリットでもあります。これからも私は、「会員のために」を第一義として進めて行くつもりです。皆さんもどうぞ、「会のために何が出来るのか、どんな力添えが出来るのか」を考え、一層のご支援をお願い致します。

来る平成26年度には、北上市で「アジアマスターズ陸上」が開かれ、五日間にわたって当会が鍼灸マッサージボランティアを行うことになっています。これを機会に岩手県師会の存在と鍼灸マッサージ治療の素晴らしさを広く国民にアピールして行きたいと考えています。益々のご協力を会員の皆さんにお願いし、巻頭言と致します。

写真コーナー

巻頭言	会長	佐々木 実	1
目次			2
一般社団法人設立記念式典式辞	会長	佐々木 実	3
石川先生逝く	会長	佐々木 実	3
平成25年度活動報告			
総務部報告	総務部長	古舘 吉弘	4
平成25年度定時総会報告	総務部長	古舘 吉弘	8
会長会務報告	会長	佐々木 実	9
学術部報告	学術部長	佐藤 明	15
東鍼連学術大会福島大会報告	学術部長	佐藤 明	18
事業部報告	事業部長	伊藤 庸一	20
保険部報告	保険部長	袖林広正法	22
組織強化部報告	組織強化部長	佐藤 茂	22
介護予防事業推進委員会報告	委員長	古水 健吾	23
第1回地域健康づくり指導者研修会報告		深澤 豊	25
第2回地域健康づくり指導者研修会報告		古水 健吾	26
東洋療法推進大会 in 新潟報告	副会長	伊藤 庸一	27
岩手県海外技術研修受け入れ報告	業務執行理事	井口 力	30
臨床発表「リウマチについて」	宮古師会	上舘 宏	31
奥州師会 100周年式辞	会長	佐々木 実	34
奥州師会 100周年祝賀会報告	奥州師会長	千田 節雄	34
各師会活動報告及び会員動向			
二戸		古舘 吉弘	35
盛岡		中渡 智彦	35
奥州		千田 節雄	36
遠野		朝橋 正美	37
一関		舘下 正則	37
大船渡		古水 健吾	37
宮古		上舘 宏	38
読売新聞発表読者が選ぶ平成25年重大ニュース			39
編集後記	広報部長	松下 優子	40
奥付			
広告 有限会社ヤマキン			
株式会社カナケン			

一般社団法人設立記念式典式辞

一般社団法人
岩手県鍼灸マッサージ師会
会長 佐々木 実

「目に青葉、山ホトトギス、初鯉」、春たけなわのこの善き日、神崎県議会議員はじめ多くの皆様のご来賓を仰ぎ、ここに「一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会設立式典」を挙行出来ますことは、会員一同大きな喜びであり深く感謝申し上げます。

当会は戦時下の昭和16年12月16日に県内各地にばらばらにあった鍼灸按摩マッサージ指圧師会を一つにまとめ「岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師連合会」を結成いたしました。その後昭和53年には法人格を取得し社団法人となり鍼灸按摩マッサージ指圧の学術向上・啓発、治療奉仕を通して社会貢献事業を行って参りました。

そしてこのたび、国の法人改革に伴い「一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会」へと移行いたしました。

創立以来72年、この間にはいろいろな事がありました。戦後の鍼灸廃止のマッカーサー旋風では業団が団結し反対運動を繰り広げ、GHQからその撤回を勝ち取りました。そして翌年には鍼灸按摩マッサージ指圧師に関する国の法令が施行され私たちの身分が保障されました。

また、忘れられない出来事としては一昨年（2011年）の東日本大震災で、津波で多くの会員が家や施術所を失い、当会事務資料も一部流出するという未曾有の被害に見舞われました。しかしながらそんな中でも当会の結成目的でもある協力・共助の精神が発揮され、被災会員へのサポートは勿論、被災地避難所での鍼灸マッサージの奉仕活動を続け、多くの方々に喜ばれ、その活動は今も続けられています。

これからも私たちは鍼灸マッサージを通して社会に貢献するとともに、日本の伝統医療の発展に寄与して参る所存です。一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会設立に当たり、これまでご尽力くださいました多くの皆様に御礼申し上げますとともに、今後一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。式辞と致します。

平成25年5月12日

石川文治先生逝く

会長 佐々木 実

10月4日の夜、当会の第八代理事長をされた石川文治先生が肺炎のため亡くなりました。享年95歳。

先生は昭和49年4月から昭和62年3月までの理事長在任中、とりわけ会の法人化という事に力を注がれた方です。任意団体だった鍼灸マッサージの会を社団法人とするため定款や運営規定を定め、会計基準を見直してとその労は大変なものだったと思います。その甲斐あって当会は昭和53年に「社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会」となる事が出来ました。以来35年、私たちは生業の傍ら震災被災地でのあはき

ボランティアを始め、一関ハーフマラソンや各地区での老人ホーム慰問マッサージ等社会に貢献する法人として歩んで来ています。今年一般法人に移行してもその精神は変わりません。

先生は平成16年にこれまでの功績が認められ、春の叙勲で「旭日双光賞」を授与されました。その祝賀会の折り、授与式で天皇陛下に拝謁された喜びを满面の笑みで語っておられたのを今も思い出します。

先生のご葬儀は、山から紅葉の便りが届き始めた10月8日、奥州市水沢区中田町の典礼会館で行われ、100名ほどが参列されました。当会からも奥州支部師会の千田さん・小澤さん・小野田さん・及川さんらが参列され、私も当会を代表し弔辞を読ませていただきました。

先生は若い頃体が弱く、兵役検査でも乙種合格で、戦事中は衛生兵として内地勤務だったとか。戦後、祖父・父（当会第五代理事長田作氏）の後を継いで鍼灸マッサージの治療院を水沢駅近くに開業されました。温厚なお人柄、生長の家の信仰が相まって誰からも信頼される治療師だったと聞きます。

「文治さんにとってはとても穏やかな人で、争い事が嫌いだった。声を荒げるということは一回もなかった」と法事の席で皆さんが口を揃えておっしゃっていました。

戒名は「信光院文阿療治居士」。生前のお名前と営みが表されている戒名です。

心よりご冥福をお祈りいたします。 合掌

平成25年度活動報告 総務部報告

総務部長 古館 吉弘

平成25年度 庶務日誌

- | | |
|-------|---|
| 4月 1日 | 盛岡医療福祉専門学校鍼灸学科入学式に佐々木会長出席（ホテル東日本）同日、一般法人登記申請手続き及び事務所移転手続きを行う |
| 4月 7日 | 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施 |
| 4月21日 | 第1回監査会及び第1回執行部会議開催（12時～17時 アイーナ）同日、釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施 |
| 4月26日 | 盛岡市税務課より平成24年度法人市民税免除通知届く |
| 5月 2日 | 八幡平市へ法人事務所移転届を行う |
| 5月12日 | 第1回理事会並びに、第72回定時総会開催。その後、一般社団法人設立記念式典及び、祝賀会開催（労働福祉会館） |
| 5月19日 | 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施。同日、一関師会マッサージボランティア実施（関生園、ケアサポート福光園） |

- 5月26日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 5月26日、27日 全鍼代議員総会・協同組合総代会・政治連盟総会・東鍼連平成25年度第3回理事会に佐々木会長出席（東京）
- 5月27日 前山形県師会会長の松田先生の死去に際し弔電を送る
- 5月30日 法人移行登記完了届を内閣府大臣官房公益法人行政担当室宛てに送信し受理される
- 5月31日 岩手県知事に法人移行完了届を郵送し受理される
- 6月1日 岩手県海外技術研修員受け入れ（アルゼンチンより佐々木みか氏）
- 6月4日 介護予防事業推進委員会、介護予防教室とマッサージボランティア実施（西厨川老人福祉センター）
- 6月6日 岩手県保健福祉部地域保健課（生活保護）に法人変更届を送付し受理される
- 6月9日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 6月11日 介護予防事業推進委員会、介護予防教室とマッサージボランティア実施（西厨川老人福祉センター）
- 6月15日 岩手県保健福祉部地域福祉課と「生活保護法による医療扶助運営要領の一部改正等に伴う施術（按摩マッサージ鍼灸）に関する変更協定書」を取り交わす
- 6月16日 第1回生涯研修会（アイーナ）
- 6月18日 介護予防事業推進委員会、介護予防教室とマッサージボランティア実施（西厨川老人福祉センター）
- 6月21日 盛岡税務署に法人変更届を提出し受理される
- 6月23日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 6月25日 介護予防事業推進委員会、介護予防教室とマッサージボランティア実施（西厨川老人福祉センター）
- 7月7日、8日 東鍼連福島大会「穴原温泉吉川屋」、付き添い含め18名参加（理事会に佐々木会長、代議員会に佐藤明学術部長、保険部長会議に袖林保険部長、組織強化会議に松下広報部長（代理）が出席
- 7月14日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 7月23日 盛岡市生活福祉部に法人の名称変更届けを送り受理される
- 7月24日 岩手県視覚障害者友好協議会総会に祝電を送る
- 7月28日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施。同日、一関師会マッサージボランティア実施（関生園、ケアサポート福光園）

- 8月 5日 県に平成24年度事業報告・決算報告・社員名簿・公益目的財産額の確定報告を行う
- 8月11日 視覚障害者関連団体意見交換会に佐々木会長出席（岩手マッサージセンター）。同日、釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 8月25日 第2回執行部会議（工藤税理士より会計について説明を受ける）。同日、釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 9月 1日 大船渡師会マッサージボランティア実施（老人ホーム祥風苑）
- 9月 6日 盛岡市と「生活保護法による医療扶助運営要領の一部改正に伴う施術（按摩マッサージ鍼灸）に関する変更協定書」を交わす
- 9月 8日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施。同日、奥州師会マッサージボランティア実施（老人ホーム寿水荘）
- 9月15日 第2回生涯（三団体学術）研修会（盛岡視覚支援学校）
- 9月22日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 9月29日 二戸師会、カシオペアフェスタでマッサージボランティア実施（二戸市なにゃーと）
- 10月 6日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施。同日、一関国際ハーフマラソン鍼灸マッサージボランティア実施（一関市）
- 10月 8日 第8代理事長故石川文治氏の葬儀に佐々木会長が参列し弔辞を述べる（奥州市）
- 10月13日 第2回監査会並びに第2回理事会開催（アイーナ）
- 10月20日 奥州師会創立100周年記念式典並びに祝賀会に佐々木会長出席。同日、釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 10月20日、21日 第11回東洋療法推進大会 in 新潟に伊藤副会長出席（新潟市）
- 10月27日 第3回生涯研修会（アイーナ）
- 11月 3日 介護予防事業推進委員会、第3回震災被災者交流会健康教室でマッサージボランティア実施（盛岡市上田公民館）
- 11月3日、4日 東鍼連山形交流会に佐藤茂組織強化部長出席（鶴岡市）
- 11月10日 全国師会長会議に佐々木会長出席（東京）。同日、釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施。同日、盛岡師会マッサージボランティア実施（西厨川老人福祉センター）
- 11月13日 二戸師会マッサージボランティア実施（老人ホームわくわく荘）

- 1 1月17日 東鍼連師会長会議に佐々木会長出席（仙台）。同日、釜石小川地区
高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 1 1月23日、24日 東鍼連保険部長会議に袖林保険部長出席（仙台）
- 1 1月30日 岩手県海外技術研修員受け入れ終了
- 1 2月 1日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア
実施
- 1 2月15日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア
実施

平成26年

- 1月12日 第3回執行部会議（一関市矢びつ温泉瑞泉閣）。同日、釜石小川地
区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア実施
- 1月26日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティア
実施
- 2月 9日 視覚障害者関連団体意見交換会に佐々木会長出席（岩手マッサー
ジセンター）同日、釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッ
サージボランティア実施
- 2月16日 第4回生涯研修会（盛岡市総合福祉センター）
- 2月23日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティ
ア実施
- 3月 9日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティ
ア実施
- 3月12日 視覚支援学校同窓会入会式に佐々木会長出席（盛岡視覚支援学校）
- 3月16日 第3回理事会開催（岩手マッサージセンター）
- 3月18日 盛岡医療福祉専門学校鍼灸学科卒業式に佐々木会長出席（ホテル東
日本）
- 3月23日 釜石小川地区高齢者サポートセンターで鍼灸マッサージボランティ
ア実施

平成25年度会員動向（平成26年2月28日現在）

入会者

- 4月 遠野師会 佐々木 きみ子
- 5月 盛岡師会 清水 寛平（ひろなり）
- 10月 一関師会 村上 哲也

退会者

- 10月 奥州師会 石川 文治 死亡により退会

住所変更

盛岡師会 中嶋 義人 市内移動

平成25年度全鍼会員103名（正会員91名、準会員12名）

県会員103名（正会員98名、家族会員4名、高齢会員1名）

平成 25 年度定時総会報告

総務部長 古舘 吉弘

5月12日（日）は、朝方少し肌寒い感じがしましたが、日中は晴れて最高の青空となりました。今回は、一般社団法人になって初めての定時総会です。総会の他にも理事会と、一般社団法人設立記念式典並びに祝賀会を1日で行うことになっており、慌ただしい1日となりました。

総会は定刻の午前10時半より始まり、まず資格確認で私の方より「出席者31名、委任状提出者54名、合計85名、欠席者17名と出席者が過半数を超えているので総会は成立する」と報告させていただきました。伊藤副会長により開会の言葉が述べられ、次に、会長挨拶が行われました。

「4月1日より一般社団法人に移行し、新しいスタートの年となりました。心を一つにして社会貢献する法人であり、また、協力共助を忘れない会でありたいと思っています。新しい革袋には新しい酒を、という言葉がありますが、心機一転、これまでとは意識を変えて、これをきっかけに鍼灸マッサージ師としての身分と誇りを大切にしていきたいと思います。県師会として具体的には、ボランティアをする時はビブスを着用し、身分を明らかにし、新しい会旗も注文しました。県師会の行事を行う時は、必ずこれを掲げましょう。ホームページもリニューアルしました。業務執行理事用の名札も作りました。当会をリードする業務執行理事には、あらゆる場面で名札を付けて、業務執行理事としての自覚を高めていただきたいと思います。」

一般社団法人に移行したとはいえ、まだまだ会計関係で、予算決算書の作り方など、勉強して行かなければならない点がたくさんあります。これからも税理士さんをお願いして勉強して行くこととなります。どうぞ、会員の皆さんもこれまで以上の一層のご協力とご支援をお願いします。今日は、この後も予定が詰まっておりますので、会議がスムーズに進行できますようご協力を願ひまして挨拶とします。」という挨拶がありました。

次に、議長及び議事録記録人、議事録署名人が執行部に一任され、議長には盛岡師会の佐々木金男氏、記録人には盛岡師会の井口力氏、署名人には同じく盛岡師会の松下優子氏、佐藤茂氏を委嘱しました。

議長が登壇し議事に入りました。

1号議案の平成24年度会務報告では、会長より、一般社団法人移行までの経過について説明がなされました。

- ・全国的に問題となっているのは、無免許者と保険取扱い。どちらも好転の難しい事項だが、全鍼でも電話帳広告の取り締まりや国会議員との交渉で努力している。
- ・アジアマスターズ陸上が9月13日～23日まで北上市で行われる予定だが、本部より鍼灸マッサージボランティアの協力要請が来ている。参加選手は2500名くらいで、施術対象者は800名くらいだろうと思う。是非協力したい。
- ・釜石の小川地区高齢者サポートセンターでの鍼灸マッサージボランティアを今年度も月2回行う。

・岩手県より、岩手県海外研修事業の一つとして、マッサージを体験学習したいと希望するアルゼンチンの佐々木みかさんという研修生を受け入れて欲しいという要望があり、半年間、井口業務執行理事の所で受け入れてもらう事とした。内容は鍼灸マッサージについての研修。

2号議案の平成24年度各部事業報告と、3号議案の平成24年度収支決算報告並びに監査報告、4号議案の岩手県師会の細則承認についてまで滞りなく進み、全会一致で承認されました。

5号議案の定款一部変更について、6号議案の25年度各部事業計画、7号議案の予算案について説明がされたが、これらは3月の理事会で承認されているので4月1日からすでに執行されている旨が話されました。

8号議案のその他では、7月に行われる東鍼連福島大会の参加者募集についてと、仙台で予定されている経絡指圧治療セミナーについて佐藤学術部長より説明がありました。

ここで議長が降壇し議事は終了しました。

最後に、佐藤明副会長により閉会のことばで総会が終了しました。

会長会務報告

会長 佐々木 実

全鍼総会等報告

5月26日、27日と東京「ホテルルポール麹町」で行われました平成25年度定時総会、政治連盟総会、協同組合総代会、平成24年度第3回東鍼連理事会に参加して参りました。以下に簡単にその内容を記します。

全鍼定時総会

執行部から提案された24年度の事業報告・決算報告、25年度事業計画・予算等は全て提案通り承認されました。特筆事項を記します。

総務

- ・法人移行完了は、今のところ公益が15師会、一般が20師会となっている。
- ・会員管理システムの「きり」は、完全使用が30師会、紙提出との併用が5師会、その他は未使用である。全師会が使えるように努力して欲しい。
- ・会員数は3月31日現在9,768人（うち準会員が864人）で、前年度105人マイナスとなった。

学術局

- ・全鍼からの講師派遣事業は、去年は32師会となっている。

保険局

- ・保険の伸び率は上がっているが、全鍼会員分は横這いである。夏頃保険取り扱い基準を出したい。

財務局

- ・会員減少により財源不足となり、次の四つを提案したい。

1. ブロック育成資金を来年度から廃止したい。
2. 今年度から3月の各学校の優秀生徒表彰参加日当を1万円から5千円としたい。
3. 今年度から全鍼からの講師派遣補助を最高限度8万円から5万円としたい。
4. 今年度から早期会費納入手当てを7月末までの2パーセント戻しから1パーセントに、12月末までの1パーセントを0パーセントとしたい。

・これらは多数決の結果、財務提案の通り決まりました。

各県師会からの質問と答え

宮城 鍼灸マッサージは医業類似行為か医業か？

答 (法制局) 厚生労働省との協議で話し合っ行ってきたい。

栃木 無免許取り締まりの雛形を作り送ってほしい。

答 (法制局) 出来次第各師会に送る。

宮城 震災復興プロジェクトチームに無免許者が入っている。それらに国から金が出ていれば問題だと思う。

答 (法制局) 検討していく。が、消費者側からの意見も必要で、むしろそちらがものを言う。

広島 レセプトに施術者番号か免許番号を書かなければ返戻となるのか？

答 (保険局) 保険者側の判断となる。施術者番号は三ヶ月に1度、こちらから保険者に送っている。

奈良 マッサージの区分復活と保険点数のアップを全鍼が中心になってやって欲しい。

答 (保険局) 病院でマッサージが出来ないから医師が同意書を出しているという面もある。医療報酬と療養費との関係も勘案して行かなければならない。

福島 月刊東洋療法メール版のPDF化を求める。テキストかPDFかを選ばせ送信すると、もっとメール版の人が増え経費削減ともなるのでは？

答 (広報局) メール版は全体の3パーセントと低迷している。PDF送信だとウィルス感染に弱いという欠点がある。が、検討して行きたい。

神奈川 業界統一を望む。

答 (会長) なかなか難しい問題ではある。地方からということも可能かと思うので、皆さんも摸索して欲しい。

岡山 レセプトに医師への報告書を添付し、鍼灸マッサージの理解を求めては？

答 (保険局) 医師との関係は大切。が、レセプトの簡素化を進めてきており複雑なものとはしたくない。

今年は理事選挙の年です。月刊東洋療法に載っていた8人の新理事を含む25人が投票の結果新任されました。その上で、会長には杉田久雄氏が再任と決まりました。

会議は1時から始まり、5時で終了しました。

政治連盟総会

5月27日、午前9時から10時半まで行われました。「鍼灸マッサージを考える国会議員の会」の面々が挨拶に駆けつけ、その中で、伊吹文明会長（衆議院議員議長）が「無免許、保険、介護について来年の4月頃までには何らかの解答を出したい。

保険については、医師の同意書は必要だが、委任払いの徹底等運営においてもっと良い法方がないか話し合っている。無免許については、差別化する方向で進めている。これまでの議連と違って動く議連でありたい」と挨拶。

会議では、執行部提案の24年度事業報告・決算報告、25年度事業計画・予算は満場一致で承認されました。また、杉田委員長からは、

- ・議連の数が昨年の決起集会を機に70人から110人に増えた。
- ・自民党議員を励ます会を大阪・埼玉・徳島で行った。1年以内にと啖呵を切ったのはこれまでにないこと。今がチャンスと捉え、今度の参院選も自民党を支援して欲しい。
- ・連盟会員は一昨年より少し増えて1300人余り。全会員の二割にも満たない。要求を通すには議員の力を借りなければならない。それには運動資金が必要。是非、年間1千円の会費を納めて欲しい（ちなみに岩手県師会は10人しか加入していません）。などが述べられました。また、質問では、

宮城 議連は超党派だったはずだ。自民党だけの肩入れで連盟に入らない人もいるが？

答（委員長）超党派ということは否定していない。ただ、今がチャンス、政権政党の数と力が必要ということも分かってほしい。自民党はちょっとという人は、会員にならなくてもいいからカンパ金という形で協力してほしい。

福井 医師が同意書を書かないという問題がある。これを議連の人たちによく理解してほしい。

答（委員長）議連には医師で弁護士の人も入っている。ただ、何事も満点というのは有り得ない。少し譲歩したり、引き下がったりも必要だということを知っていて欲しい。

北海道 議連名簿を各師会に配布し、国会議員に文書を出す時には、地元だけでなく、中央の委員長の署名の入った文書を出したい。

答（委員長）そのようにする。

役員改選では、京都師会の川村氏を除いて他の理事は再選となり、委員長には杉田久雄氏が再選されました。

協同組合総代会

10時40分から11時半まで行われました。

購買事業が低迷して、一昨年度より28パーセントの落ち込みとなった。が、全体決算では7万円ほどの黒字となったとの報告がなされ、執行部提案の全てが承認されました。

鳥取から出された、「協同組合情報をもっと流してほしい。ファックスではなくメールでお願いしたい」というのに対し、「そのようにする。近々パンフレットも出来る予定だ。遅れるかもしれないが、点字でも作りたい」との答弁がありました。

最後に、役員改選では、ほとんどの理事が再任となり、理事長には堀氏が再任されました。

平成24年度東鍼連第3回理事会

5月26日の夜8時半から10時半まで、ホテル宿泊ルームで行われました。

話し合われたことは、

- ・東鍼連福島大会の準備状況
- ・全鍼のブロック育成金が無くなることから、来年度から各県負担金を1万円値上げして5万5千円とする。
- ・岩手からの提案で、学術発表を保険対象疾患にこだわらず、テーマ発表者がいない時は別な発表も許すようにして欲しい。

などを福島大会の代議員会の議題とすることを決定しました。

7月21日には八戸で全鍼の地域健康づくり指導者研修会があるので、東北の人たちに多く出席して欲しい。

山形（天童滝の湯ホテル）で6月16日、17日に東洋セミナーがある。16日には安保徹先生の講演がある。16日は風呂・昼食込みで4,500円。

希望者は山形県師会に問い合わせせてみて下さい。ただ、その日は、岩手県師会の第1回研修会日でもありますので。

以上で全ての報告を終わります。

全国都道府県師会長会議報告

平成25年度の師会長会議は、11月10日（日）東京麹町の「ホテルルポール麹町」で午前11時から午後3時40分まで行われました。

討議事項

1. 報告事項について
2. 今年度下期の事業等について
3. 将来ビジョンの検討等について
4. 各師会からの提案事項について
5. その他

以下に話された内容を列挙します。

- ・来年度の東洋療法推進大会は、岡山市で10月19日（日）、20日（月）に岡山駅と隣接している「ホテルグランピア」で行う。
- ・全鍼の会員数は、10月末で9752名と大きく1万人を割ってしまった。
- ・消費税アップに際して鍼灸マッサージの療養費も上げてもらうように厚労省と協議している。ついては個人事業者に限り収入、納税状況を知りたい。全鍼からお願いを流すので、その時は協力して欲しい。
- ・訪問マッサージ、地域健康づくり、スポーツセラピー、リンパドレナージの活用テキストを今作っている。
- ・ベビーマッサージについては、今厚労省と協議しているが、小児鍼などと組み合わせる形を取れば資格を持った者しかやれなくなると思っている。
- ・かかりつけ鍼灸マッサージ師のポスターを今作っている。出来たら会員に配布する。また、かかりつけ鍼灸マッサージ師認定書を全鍼から出したいと考えている。その要件は、全鍼の、1. 正会員であること、2. 免許取得後10年以上の臨床経験が

あること、3. 上記の要件を満たし、かかりつけ鍼灸マッサージ師登録を希望する者。また、2. の要件を満たさなくとも、生涯研修（年間25単位）の理事長表彰（5年連続25単位以上履修）を受けた者、専門領域認定講習会を受講し、認定を受けた者とする。認定書を出すとともにホームページにも載せることを考えている。

これに対し、「認定書発行料金と有効期間はどれくらいか?」、「『かかりつけ鍼灸マッサージ師』ではなく、『かかりつけ鍼灸、按摩マッサージ指圧師』として欲しい」などの意見や要望が出され、全鍼でこれから検討して行くとのことでした。

以下は、質問県と全鍼の解答を記します。

岩手 マッサージの需要と供給のバランスが著しく崩れている。19条はそのままでもいいから、緩和するとか、拡大解釈するとかでマッサージ師をもっと増やす働きかけをして欲しい。岩手では会に「マッサージ師を見つけて欲しい」という依頼が多くあるが、応えられていないというのが現状だ。無免許問題解決にも繋がると思うので全鍼が先に立って進めて欲しい。

（この問題については各県から多くの発言がなされました。それらを要約すると、各県ともマッサージ師を増やすというのには賛成。ただ、19条を撤廃すべきという県と、19条は残してもいいから緩和すべきという県とに分かれました。なお、反対の県はありませんでした。これを踏まえて全鍼は7者懇に臨んで行くということになりました。ただ、デリケートな問題なので、急激な進展は無理と思われまます）

北海道 マッサージは我々は医療と思っているが、法律上はどうか？

法制局 柔整や鍼灸マッサージは医業類似行為とされている。それならそれでもいいが、国家免許のないカイロやその他の業種とはっきり分けてくれと厚労省との協議で話している。また、按摩マッサージ指圧の定義がはっきりしていないから取り締まれないと言われるが、医師にも歯科医師、弁護士等にもこれといった定義はない。国家資格を出している鍼灸マッサージの違法行為を取り締まれないというのは定義があろうがなかろうがおかしいこと。よって定義を定めるということには拘らずに厚労省との交渉は続けて行きたい。

福岡 免許持たないオーナーが代理受領をしているケースが増えているが、何とかならないのか？また、柔整がマッサージをしていることについて、何とか取り締まれないのか？

法制局 免許所有者でないとそのようなことは出来ないという形の法制化を進めて行きたい。柔整がマッサージをとという件については、誇大広告の方面から取り締まって行くしかない。即ち、「肩こりに効くとか、慢性の腰痛」という広告があったら、そこを突破口にして取り締まって行くしか今のところない。

宮城 学校を終わっても会に入って来る人が少ない。実際学校の実践専門課程に会から人員を送ってということは出来ないのか？

法制局 教育課程に入れるのかどうかも含めて検討して行く。ただ、現時点でも学校評議員や評価委員になることは出来るので、そちらからのアプローチもよいのではと思う。

長野 看護師協会と付き合いを密にし、鍼灸マッサージ料金割引の提携を結んだ。即ち、看護師協会の会員証を見せてくれれば、治療費を割り引くということだ。これによって患者も増えると思うし、医療従事者、特に医師との連携も模索出来ると考えている。

大阪 長野の例を聞き、早速大阪でも行った。看護師協会会員家族まで枠を広げている。

以上で報告を終わります。

平成25年度東鍼連第2回理事会（師会長会議）報告

第2回東鍼連理事会は、11月17日（日）に仙台市の「シルバーセンター」で午前11時から午後3時まで行われました。

議題は下の通りです。

- (1) 福島大会の総括と反省
- (2) 代議員会における懸案事項の処理
- (3) 25年度の事業と会務の中間報告
- (4) 25年度の予算執行と会計中間報告
- (5) 各県活動報告
- (6) 山形大会の進捗状況について
- (7) 各県提出議題について
- (8) その他

以下、要点のみを列挙します。

（東鍼連福島大会の反省）

- ・主催者側から参加者128名、懇親会103名、宿泊99名であったとの報告がなされ、反省としては、学術発表者で「柔整の保険を使ってやっている」という不穏当な発言があった。
- ・二日目の実技が良かった。
- ・代議員や理事会参加者への資料送付が遅かった。

（東鍼連大会の今後のあり方）

- ・「学術発表」という言葉は行っている内容からふさわしくないので、来年度からは「一般講演」と名称を変更することで一致。
- ・査読委員会は引き続き行う事とし、来年度からは発表者の抄録提出締め切りを5月10日とする事、抄録内容をメールで各師会長に送り、各師会長はそれを出席会員に徹底し、当日質問など行い易いように配慮することなどを決める。
- ・また、一般講演テーマは1年前に決め（主催県に任せる）、第1回理事会で公表する事。
- ・東鍼連大会の各会議の審議事項（承認されたものだけでよい）は記録し理事会に提出するという事にする。

- ・組織強化ブロック長が、福島の馬場さんから宮城の佐藤要さんに変更になった。

(来年度東鍼連大会)

- ・7月6日(日)、7日(月)の両日、山形県天童温泉「ほほえみの湯」で行う。
- ・参加費は、フル参加で1万7千円とするが、鍼灸美容協会からの寄付が15万ほど残っているので、一人千円程度の助成は出来ると思う。
- ・特別講演は医師ではなく、他業種との交流ということで将棋の駒作りをしている人の話を予定している。二日目は実技。

岩手 岩手では参加者を増やし、また参加者が楽しめるために、東鍼連終了後希望者でさくらんぼ狩りをしたいと考えている。会場の近くで良い場所があったら紹介して欲しい

山形 近くにあるので大会案内の時に含めてお知らせする。

(保険請求の方法について)

- ・団体請求の形を取っているのは4県、個人請求が2県。山形は(一社)として鍼灸師会とともに立ち上げた。が、手数料を嫌って入会しない人や止める人もいる。
 - ・福島も鍼灸師会との間で組織化した。加入率40パーセント。
 - ・秋田は視福協と日按会支部との間で、審査は丸山氏に委任している。
 - ・宮城は鍼灸との間で組織し、審査はそれぞれの会から審査員を出して行っている。
 - ・青森と岩手は個人請求。
 - ・団体・個人どちらの請求にしても、事業税という事柄をこれからは無視しては考えられない。特に団体化した所には納税を含め金銭の明朗会計が義務付けられる。
- ※この件に関しては、紙面に書くと長くなるので、詳しいことを知りたい人は私の所まで連絡下さい。

(その他)

- ・梅宮先生が来年度福島県師会の理事長を辞すので、東鍼連ブロック長をどうするか?これについては第3回理事会で検討することに決定。
- ・秋田は10月1日をもって(一社)に移行した。
- ・福島は公益申請を10月に行い認可待ち。
- ・来年の東鍼連大会に全鍼協同組合理事長も呼ぶことで決定(向こうから呼んでくれと打診あり)。

以上で報告を終わります。

学術部報告

学術部長 佐藤 明

1. 第1回生涯研修会報告

日時 平成25年6月16日(日) 午前10時~午後3時30分

会場 岩手マッサージセンター2階研修室

内容 講演1「医療保険取扱いについて」と「交通事故保険取扱いについて」

講師 袖林広正法保険部長

講演2 「リウマチの臨床研究」

講師 上舘 宏 理事

講演3 「全鍼師会総会等の報告」

講師 佐々木実会長

- ・県師会主催による生涯研修会は通算14回目。会員25名、付添い3名の合計28名の参加者。
- ・開会式で、前年度生涯研修単位取得修了者17名へ賞状授与

講演1 「保険の取り扱い」

- ・佐藤茂さんとの寸劇仕立ての展開になり笑いのある楽しいものだった。配布された資料や新しい保険請求用紙の説明がされ、質問や意見もあり活発な研修となった。

講演2 「リウマチの臨床研究」

- ・上舘宏宮古師会長の代役として私、佐藤が東鍼連福島大会に発表予定原稿を代読した。会場からは関節リウマチについての臨床経験が意外と少ないという声もあり、リウマチについての情報・意見交換を主に行った。

講演3 「全鍼師会総会等の報告」として全国の情報について学習した。

2. 第2回生涯研修会「健康セミナー」報告

日時 平成25年9月15日(日) 9時30分～15時30分

場所 岩手県立盛岡視覚支援学校2階 視聴覚室 3階 按摩実習室

内容 午前 講演・実技 「経絡指圧の基本を学ぶ」

午後 講演・実技 「経絡指圧の応用を知る」

講師 経絡指圧普及会 藤崎 信行 藤崎 正美

- ・岩手県視覚障害者福祉協会、県立盛岡視覚支援学校同窓会、岩手県鍼灸マッサージ師会の三団体共催学術研修会が、当会会員33名を含む40名の参加により開催された。
- ・講師紹介、東京都池袋で経絡指圧普及会と治療所を開設する、藤崎信行、正美ご夫妻

午前の部「経絡指圧の基本」

- ・指圧とは、病気や痛みなどの改善を目的に行い、経絡の活用で効果が高い手技手法であると話された。
- ・持続圧について体験実習を行い、腹臥位で背中を押す練習を行った。
- ・把握圧の練習では、前腕の二点押圧刺激で痛みが和らぐことを体験した。

午後の部は、「経絡指圧の応用」

- ・二点指圧を応用し、経絡流注上の押圧が経に当たるかはずれるかで感覚に違いのあることを体感した。
- ・反応点に小さな丸いシールを貼り付け、結んだ線が経絡走行と一致することを確認した。
- ・モデル患者の腹部を何名かで交代で触り、人数が一巡した後はじめの人が触るとお腹が柔らかくなることを全員で確認した。

- ・ 実際臨床に使える肩こりの硬結や圧痛を経絡上の遠隔部位を使い弛めることを実習した。
- ・ 閉会式は、参加者代表の佐々木金男氏が講師への謝辞を述べ終了した。

3. 第3回生涯研修会報告

日時 平成25年10月27日(日) 10時～15時20分

場所 アイーナ6階 団体活動室2

内容 講演1 「アルゼンチンのお国事情と鍼灸マッサージ」

佐々木みか(さくら治療院研修生)

「東洋療法新潟大会の参加報告」 伊藤庸一副会長

DVD上映 「求められる東洋療法」

講演2 「介護保険事業の現状」と「介護予防事業の今後の情勢」

盛岡市社会福祉協議会主任ケアマネージャー 佐藤 晋作氏

- ・ 会員23名、付添い1名、一般有免許者1名の合計25名が参加した。

講演1 「アルゼンチンのお国事情と鍼灸マッサージ」

- ・ 6月からさくら治療院の研修生である、アルゼンチン日系3世の佐々木みかさんによる出身国のお国事情や日本に来てからのこと、井口さんのマッサージ指導や交流の様子などを拝聴。

- ・ 祖父が遠野市附馬牛の出身。第二次大戦後にアルゼンチンに移民開拓入植。二年間母国で日本人整体師から調整法を習い、更にマッサージ技術習得のため岩手を希望して来日。日本語を上手に話し、納豆や日本文化にも違和感がない。さくら治療院での半年間の研修を終え、11月で帰国する。

- ・ 帰国後もマッサージの仕事に従事したい。アルゼンチンでは資格免許制度はなく、心得のある人が自宅スペースで希望者に施術する。

伊藤庸一副会長から東洋療法新潟大会の参加報告があった。

- ・ 詳細は、県師会情報で既報済み。今回は岡山市で開催。積極的参加を期待。

DVD上映「求められる東洋療法」は、昼食時間に上映。

講演2 「介護保険事業の現状」と「介護予防事業の今後の情勢」について

- ・ 社協関係者の講話は初めてでとても興味深かった。介護保険制度が始まり12年が経過、社会情勢の変化から制度変更と将来設計のため介護予防事業が導入されたことがよく分かった。介護予防委員会として次年度は社協と連携を図りたい。国際交流、介護保険事業と介護予防についての最新情勢と現場の実情についてなど有意義な学習会であった。

4. 第4回生涯研修会報告

日時 平成26年2月16日(日) 10時～15時30分

場所 盛岡市総合福祉センター3階和室

内容 講演 「リンパドレナージ療法について」 講義と実技

講師 瀧治療院院長 マッサージ師 瀧沢 恵美子先生

「鋳鍼療法について」 講義と実技

講師 朝橋治療院院長 岩手県師会理事 朝橋 正美先生

- ・大雪の影響による交通機関の乱れがあり数名不参加。会員25名、付添い4名、一般有免許者2名、学生14名、合計45名の参加。

講演1 「リンパドレナージ療法について」

- ・リンパ浮腫治療に対する思いや認定資格取得の経緯とこれまでの歩み、臨床での様子を聞くことが出来た。
- ・実技は、基礎医学である解剖学・生理学の理論を基にする独特のリンパの循環や排泄を促す手技手法による施術法を指導いただいた。
- ・臨床経験を通した的確な指導もあったほか、テーマに対する参加者の関心も高く、活発な質問が多く寄せられるなど熱気のある研修となった。

講演2 「鍔鍼療法について」

- ◆鍔鍼療法について指導していただいた。
- ・冒頭は、スポーツセラピー担当者として、今年9月北上市で開催予定のマスターズ陸上ボランティアマッサージについて話があった。
- ・次に、地域においてスポーツセラピーや健康指導実践報告があった。
- ・本題の鍔鍼療法は、参加者を4グループに分け、モデル患者の左右の脚長差や圧痛部位の確認と経絡鑑別を行い、所定15経穴に◆鍼を接触させる施術法を指導いただいた。
- ・順次巡回しながら鑑別と治療を進め、施術前後の左右脚長差や圧痛の改善と有効性を確認することが出来た。

第36回東北鍼灸マッサージ学術大会福島大会報告

学術部長 佐藤 明

曇り空の蒸し暑さを感じた平成25年7月7日、福島駅から福島交通飯坂線の電車に乗り換え、飯坂温泉駅からホテルの送迎バスにて、かむろみの郷・穴原温泉・匠のこころ吉川屋に到着しました。午前中に開催された理事会に佐々木会長が、代議員会には佐藤が出席し、保険部長会議は袖林部長、組織強化担当者会議には松下広報部長が代理出席しました。岩手県師会からは会員16名と付き添い2名が参加し、大会の盛り上げに大いに貢献できたと思います。

10時30分からの理事会・代議員会で主に決まったことは、来年の山形大会の学術大会のテーマが「膝の疾患」となりました。これは、保険適用6疾患について一巡したことから、それ以外の疾病がテーマとなったものです。そのほか、前年度の報告と新年度の事業計画も全会一致で承認されました。また、保険担当者会議、組織強化担当者会議については、後日、県師会情報などで報告の機会があると思うので省略させていただきます。

13時から開会式は始まり、大会テーマは“みちのく・ふくしまの地に、東洋療法の絆、さらに強く・深く！東鍼連“というものでした。梅宮光男東鍼連会長や地元議員の挨拶と祝電の紹介があり、会場に集まった東鍼連会員から盛大な拍手が送られました。

続いて、学術研究発表に入り各県代表6名によるリウマチを統一テーマとする臨床研究発表が行われました。岩手県師会からは上館宏先生の「関節リウマチ患者に対する鍼灸マッサージ治療の1臨床例」でありました。プロジェクターを使って発表していただきました。今回も事前査読委員会の評価も高く、一発で通過したということでありました。発表された6題は、様々な質問意見もあり有意義なものとなりました。発表のあとは、梅宮会長の講評をいただき、感謝状と記念品の贈呈が行われました。

次は、学術特別講演「放射線被曝によるがんの恐怖」という演題で、がん総合相談センター所長松江寛人先生による一般公開講座として開かれました。先生は国立がんセンター病院勤務38年に及ぶ経験から、原発事故や放射線の影響について論評されていました。

それは、福島では子供の甲状腺がんが疑われていて、チェルノブイリ事故の例からも放射線障害ががん以外の疾患にも及ぶ懸念があり、福島県においては健康診断が重要であると述べられました。

次は、全鍼師会会長による特別講演でしたが、杉田久雄会長の代理として山本登副会長による最新の「業界の中央情勢について」講演をいただきました。

夜の部の懇親会は参加者多数の大宴会となり、和やかにそして元気よく恒例のカラオケが続き、ジャンケン大会で一段と盛り上がりを見せました。二次会も企画されていましたが、岩手県師会では部屋に戻り夜遅くまで語り合ったのでした。

大会二日目は、研修講演として、渡邊一男先生による「臨床50年を語る」というプログラムでした。山田幹夫宮城県師会会長とのトーク形式による講話と会場からの質問に答えるなど元気な姿を見せていました。また、渡邊先生の長年の研究成果と臨床経験を書籍に著されたことが紹介されておりました。

次に、福島県師会副会長の平栗辰也先生による実技、「鍼灸マッサージ施術にも忘れてはならないレクリエーションの理論と実際」という演題で、参加者全員が心と体をリフレッシュさせてもらい、とても楽しい体験型の実技講習でありました。すなわち、レクリエーションとは何か？との答えは、日々人間が生活をいきいきとしたものに更新することだそうです。つまり、「生きていて良かった！」と感じる思いを持つことであり、治療の仕事においてもそうですし、他者に対してもそう感じてもらえるように接することが大切であるということをおぼせていただきました。

最後に、代議員会・保険担当者会・組織強化担当者会からの会議報告がありました。梅宮会長から参加者と関係者へのお礼のことばが述べられ、全鍼師会山本副会長からは他の地域に例を見ないまとまりのある大会であったとの感想をいただき、締めくくりに山形県師会白田栄二会長から来年の東鍼連大会の案内があり、福島大会の一切は滞りなく閉幕となりました。

事業部報告

事業部長 伊藤 庸一

平成25年度鍼灸マッサージボランティア報告

(1) 奉仕活動報告

単位：(名)

師会名	月日	場 所	参加人数	施術人数
二戸	9/29	なにゃーと「カシオペアフェスタ」	5	63
二戸	11/13	老人ホーム「わくわく荘」	4	23
奥州	9/8	老人ホーム「寿水荘」	7	17
盛岡	11/10	西厨川老人福祉センター	8	25
大船渡	9/1	老人ホーム祥風苑	6	37
一関	5/19	関生園、ケアサポート福光園	8	32
一関	7/28	関生園、ケアサポート福光園	5	16
県	6/4	盛岡市西厨川老人福祉センター	4	9
県	6/11	盛岡市西厨川老人福祉センター	4	7
県	6/18	盛岡市西厨川老人福祉センター	4	7
県	6/25	盛岡市西厨川老人福祉センター	4	7
県	10/6	一関国際ハーフマラソン	12	112
県	11/3	盛岡市上田公民館	5	15
県	4/7	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	17
県	4/21	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	12
県	5/19	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	16
県	5/26	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	18
県	6/9	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	16
県	6/23	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	18
県	7/14	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	18
県	7/28	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	13
県	8/11	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	16
県	8/25	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	16
県	9/8	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	16

県	9/22	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	15
県	10/6	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	14
県	10/20	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	16
県	11/10	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	17
県	11/17	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	18
県	12/1	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	16
県	12/15	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	15
県	H26年 1/12	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	14
県	1/26	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	15
県	2/9	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	8
県	2/23	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	15
県	3/9	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	1	8
県	3/23	釜石市小川地区高齢者サポートセンター	2	15
合計	37日	11箇所	123	732

(2) 一関国際ハーフマラソン大会報告

一関国際ハーフマラソン大会が、平成25年10月6日（日）市総合体育館を発着点として、国内外から約2300人のランナーが5キロ、10キロ、ハーフの部、男女、年齢別に健脚を競いました。

当日は、少し肌寒く感じる天候でしたが、選手の皆さんにとっては暑くなく、かえって走りやすい環境の中、午前10時に競技は開催されました。10時30分過ぎからゴールした選手の方々がマッサージコーナーに誘導され、20～30人待ちの状態が最終の1時半まで続き、待ちきれないで諦めて帰られる選手も数多くおられました。

本事業ははりきゅうの日（8月9日）の一環として行ってきた事業であり、県の事業としては4回目となる訳ではありますが、それ以前は一関師会として25年前から、本大会にボランティアマッサージとして協力してきております。今年は、一関師会より10名、盛岡師会から袖林広正法先生と渡辺豊彰先生の応援を頂き、最後までほとんど休む暇もなく112名の選手の方々にマッサージを提供し大変喜んで頂きました。

選手の方々に聞いてみますと、これまで何らかの施術を受けたことのある方が殆んどでしたが、カイロ、整体等が無免許であることや、何が免許者で何が無免許者かを知っている人はおりませんでした。当然何らかの資格をもち、私達と同じように、仕事をしている同業種と知っているとのことでした。

今年も、無免許者との違いや国家資格免許者としてのほり、きゅう、マッサージを理解していただく為にパンフレットを作成し、ほりきゅうの日としての啓発活動を行いました。まだまだ我々への認識不足、それに対して世に氾濫している無免許者の多さと、その違いを知らないで利用されている現状に、何とかしなくてはとの思いを強く感じさせられた一日でもありました。

いつものことではありますが、一関の館下師会長はじめ会員の皆様ごくろうさまでした。又、ご協力頂きました袖林、渡辺両先生には感謝申し上げます。いずれにいたしましても、会員の皆様のご理解とご協力がなくてはやっていけませんので、今後ともよろしくお願いいたします。

保険部報告

保険部長 袖林 広正法

春の県師会の総会で取扱高アンケートを集めました。

6月の第一回生涯研修の保険の取り扱い勉強会で報告し、尚かつ、全鍼に報告も致しました。鍼灸は616人で989万4,000円（52万増）、マッサージは922人で2,010万円（888万増）です。皆さまのご協力ありがとうございました。また26年度も引き続き行いますのでご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

6月の勉強会は4つのお話をやりました。1つ目は、この5月1日に始まった料金改正及び運用規定についてです。2つ目は、往診距離の計算方法と、案分（按分）とは何かです。3つ目は、レセプトコンピューティング發揮君のお話です。4つ目は、アンケート調査報告、保険取扱高です。

7月に福島県穴原温泉にて東鍼連保険部長会議に出席しました。

11月に宮城県仙台市ホテル白萩にて東鍼連保険部長会議に出席しました。詳しい内容は、県師会情報でお知らせしてありますので省略させていただきます。

順番は逆ですが、2月の生涯研修で交通事故の保険の取り扱いを山形の白田先生をお呼びして行いました。私が代表で「併給」について質問をし回答などは県師会情報で報告いたしました。

尚、26年度も保険取扱高アンケート調査、保険取り扱い勉強会、保険部長会議を中心に県師会の皆さまが、より良く保険が取り扱えるように進めて参ります。

組織強化部報告

組織強化部長 佐藤 茂

東鍼連交流会 in 鶴岡

11月3日の朝、東鍼連交流会に参加するため秋田経由で鶴岡へ向かった。ところが、集合場所を勘違いしていたため、酒田に下車し、最初の見学場所である、庄内映画村へは遅れて到着してしまった。なので、映画村へは入場できず「おくりびと」のロケで使用した銭湯のセットのみを見学した。【教訓その1】いくら気張る必要のな

イベントでも集合場所くらいはちゃんと確認しておきましょう～♪（でも集合場所の鶴岡でも何やらトラブルがあったらしい、自分はそこにいなかったから詳しくは知らないけど…）

その後皆と合流し一同羽黒山へ出発。五重塔などを見学した。福島の熊谷先生からお聞きしたのだが、実はこの五重塔は三重塔で、作り方で五重塔にしているとのことをお聞きした。先生はミニチュアでこれと同じ五重塔を作ったらしく、えらく詳しくかった。バスの中でも羽黒山について熱く語っておられた。帰りは結構な石畳の階段を上るので心臓がつぶれそうになっている先生も数名おられた。『倒れたら俺が背負っていく!!』という心構えでいたけれど皆無事で何よりだった。辺りもすっかり暗くなり、この日の宿“本間義一”に到着。夕食の前に山形県師会会長の、白田栄二先生の交通事故の保険について勉強会が行われた。山形では保険会社が医師の同意書を求めたので、裁判を起し、同意書は無用の判決を勝ち取ったそうだ。さすが、保険取扱い東北一の県だ。勉強会の後は夕食・宴会、飲めや歌えやと和気あいあい。やはり、人間こういう時間も必要だ。そして、この宴会中にKスタ宮城では、楽天が巨人を破り、初の日本一達成!!! 一同さらに盛り上がった。この後、組織強化会議をして馬場先生から宮城の佐藤要先生に東北の組織強化部長が交替することと、来年の秋田交流会開催が決定した。

翌4日は、旅館付近の海岸を散策した。海岸から、橋を渡って行ける島があり、その島の神社はパワースポットらしい。急な階段、濡れた落ち葉でびっしりだから滑りそうだった。段数は劣るが、昨日の羽黒山より急な階段だ。お蔭で身体に残った昨日の酒がよく回る—— (@o@) 山頂の境内で酔い覚ましの気分良い風に吹かれ、旅館に戻り、山形の介護保険局長・保険局長の伊藤先生の介護保険の歴史と症例報告の講習を受けた。それから、クラゲで有名な加茂水族館を見学し帰途についた。来年の東鍼連大会は山形なので、岩手からも一人でも多くの参加を期待するとともに、今回おもてなしをしてくださった山形県師会の皆さんに感謝申し上げます。

介護予防事業推進委員会報告

委員長 古水 健吾

第1回委員会会議と第8回勉強会

日時 平成25年4月13日(土) 17時～20時

会場 アイーナ6階 団体活動室3

内容 (1) 第1回委員会会議

議題 ①平成24年度活動報告、会計報告

②平成25年度活動計画案、会計予算案

(2) 第8回勉強会・介護予防教室リハーサル

・平成25年6月の毎週火曜日、西厨川老人福祉センター開催の実施要項を確認

第9回勉強会

日時 平成25年5月26日(日) 17時～19時

会場 アイーナ6階 団体活動室3

内容 介護予防教室進行表を作成しリハーサル

- ・バイタルチェック・健康講話・経絡テストとストレッチ・マッサージまでの進行を確認

介護予防教室の開催

日時 平成25年6月4日・11日・18日・25日14時～16時
毎火曜日（全4回）

会場 西厨川老人福祉センター

指導員 古水健吾 松下優子 佐々木厚男 佐藤 明

- ・第1回目、参加者12名、血圧・脈拍、握力、長座位体前屈と開眼片足立ちを計測し記録
- ・東洋医学講話、古水委員長の「経絡とは何か」について
- ・経絡テストとストレッチ、チェアーエクササイズを実施
- ・マッサージコーナー10名施術
- ・第2回目、参加者8名
- ・松下さんの「介護予防についての意義」について健康講話
- ・第3回目、参加者11名
- ・健康講話は、佐々木厚男さんの「パソコンによる目の疲労回復」におけるツボ療法
- ・マッサージ体験7名
- ・第4回目、参加者11名、血圧と脈拍測定、握力・長座位体前屈・開眼片足立ちを測定、柔軟性の改善と握力向上が目立った
- ・佐藤の健康講話「塩」の話、熱中症予防から関心が高かった
- ・閉会式において修了証を差し上げ、参加者から喜ばれた
- ・8名が全4回参加、2名が3回、1名が2回参加、2名が初回のみ
- ・マッサージコーナー、のべ30名施術
- ・教室の感想、「今回を機会に老人施設での12回の介護予防教室に申し込んだ」「マッサージコーナーが良かった」「体が故障してから、自分の健康は自分で守らなければいけないと感じ4回とも参加した」「自宅で少しずつ続けたい」「次の機会にも参加したい」

第10回勉強会と慰労会

- ・6月4日～25日、介護予防教室報告（佐藤明）
- ・7月21日、地域健康づくり指導者研修会（八戸）参加報告（深澤豊）
- ・今年度後期の活動について協議
- ・介護予防教室慰労会

健康づくり教室実施

- ・ふくし岩手主催、県師会共催で11月3日 上田公民館で開催
- ・盛岡地域周辺避難者とふくし岩手会員の交流会に25名が参加
- ・介護予防委員会から5名が参加し健康づくり教室を担当

- ・健康講話は、経絡・ツボ・介護予防・ディサービス等を話した
- ・経絡テストとストレッチ・健康体操を指導し最後にマッサージ

盛岡市社協との懇談

- ・11月21日、市社協盛岡駅西口包括支援センターに佐藤晋作主任ケアマネジャーを訪ね、今までの経過と活動内容を紹介
- ・平成26年度に社協と連携する事業を組んで貰うよう申し入れ検討いただけるとなった

第2回委員会会議

- ・2月16日（日）生涯研修会終了後、総合福祉センターで開催
- ・今年度活動報告、会計報告と次年度計画等を協議
- ・新たに、朝橋正美、清水寛平両名が委員会に加入

第1回地域健康づくり指導者研修会報告

遠野師会 深澤 豊

7月21日、八戸市総合福祉会館で行われた第7回「地域健康づくり指導者」初回者研修会 in 青森に参加してまいりました。その報告をいたします。

朝10時に開会。最初に「健康づくり施策論(今後の介護予防)」と題し、小川先生から講話がありました。地域包括ケアシステムに言及し、自分の地域のことは自分で守っていくという意識を持ち、専門者が連携して、横のつながりで地域住民を支えていくことが大切とのこと。鍼灸マッサージ界も自治体と連携し、「新介護予防事業」に積極的に進出して行きましようということでした。

次に「高齢者運動指導におけるリスク管理」という題目で、藤林先生からお話がありました。介護予防事業を受け持つ際事故があった場合の対応、リスクの回避等についてうかがいました。ロコモティブ症候群についての説明を通し、介護予防はある意味転倒予防であるということをお話されました。そして「高齢者の体力測定法と評価の実際」ということで、参加者が実際に体力測定を体験する時間が設けられました。握力測定、長座位体前屈、開眼片足立ち、ファンクショナルリーチ、5m最大歩行、タイムアップ&ゴーという種目を一通りそれぞれが測定しました。昼1時間の休憩をはさみ、「健康づくり運動の実際」ということで、朝日山先生から「ゼンシン体操」及びチェアーエクササイズの指導がありました。その後、実際の指導力を養うために、指導された体操とエクササイズを、今度は各人が指導する側に立つというグループワークを行いました。

最後に、健康づくり認定制度の説明が長嶺先生からありました。本日のような研修会が、東京で年2回、1泊2日のスケジュールで行われ、今年で7年目になるということでした。さらに、地域支援事業への参入の仕方もレクチャーしていただきました。そして、我々岩手県師会の活動の報告を請われ、今年6月に4回にわたり盛岡(西厨川老人福祉センター)で実施した介護予防教室の報告をしてまいりました。午後3時半頃散会となりました。参加者はおよそ20人ほどでした。普段介護の仕事をしている自分としても、毎日の仕事に大いに活かせる内容でしたし、大変刺激になりました。将

来自分も実家に戻り、地元で地域支援の事業をしたいという夢があるので、今後も介護予防事業推進委員会の活動等を通して学んで行きたいと思っています。

第2回地域健康作り指導者研修会報告（ステップアップ）

委員長 古水 健吾

2月22日・23日、東京で行われた地域健康作り指導者研修会に参加してきました。

1日目（22日）は、受付後、全体会から始まりました。最初に認定制度の説明がありました。この制度は、研修会参加者で、ステップアップ修了者を審査し、その合格者を地域健康作り指導者として認定するという制度なそうです。それから、各地域で活動する健康作り指導者ということで、事例報告・情報交換がありました。私も岩手県師会の介護予防委員会の活動を話してきました。

次は、初心者とステップアップ者に分かれての研修となりました。ステップアップ者は、運動指導の復習ということで、経絡テストとストレッチ・チェアーエクササイズ・フロアエクササイズの復習を行いました。復習することで、あやふやなところの確認が出来たり、応用等が覚えることができ良かったです。

その後、また全体研修となりました。ここでは、最初にステップアップ者から初回者への運動指導ということで、初回者のグループにステップアップ者が入り行われました。指導は何回かやっているとは言え思うようにいかない所もありましたが、参加者の協力を頂きながら行うことができました。1日目の最後は、講演とシンポジウムでした。講師は、厚生労働省老人局老人保健課介護保健データ分析室長の松岡さんという方で、介護保険制度の改正と介護予防という演題でした。

介護の現状・医療と介護の一体改革と連携・介護予防などを中心に話されました。この中で、予防給付が地域支援事業に移されていくようで、これが市町村で行われる様です。また、いくつかの地域の健康作り教室の様子も話されました。

講演後シンポジウムがあり、さまざまな立場からの総合支援事業という内容で行われました。シンポジウムでは、行政関係者（介護保健課）・地域包括支援センター関係者・鍼灸マッサージ業会関係者のシンポジストから発表がありました。また、フロアから新形サービスの構想として、デートレ・サロンを中心としたもので、その中で、スポーツカルチャータ的な活動ができれば、という発言もありました。

講演・シンポジウムでの発表、発言を聞いて、事業をして行く上で、はり灸マッサージ間や、他職種との連携の必要なこと。自分達からの提案・出来る事をアピールしていく事は大事だと思いました。研修会終了後に懇親会がありましたが、翌日23日に東京マラソンが行われて、その関係で、この日の宿泊が希望の所に取れなかったこともあり、懇親会には参加しませんでした。非常に残念でした。

2日目（23日）の最初は、初回者とステップアップ者に分かれ始まりました。ステップアップ者のほうは、3分間スピーチと運動指導という内容で始まりました。

ここでは、それぞれがスピーチと運動指導を行い、その評価をし合うという形で進められました。自分のスピーチ・指導のしかたを評価して貰い、また他の人の進め方をみることができて良かったと思いました。

今回の研修会最後は、全体会で、認定審査とプレゼン能力の向上の為にと言う事で、3分間スピーチの披露がありました。最初認定審査から始まり、私は、今回、認定審査を受けました。審査は、事前に地域での健康作り教室・介護予防教室などの活動状況をレポートで提出し、今回の研修会で実技指導を行うというものでした。レポート内容は、研修会参加者にも、スクリーンを通し紹介され、その中で運動指導を行いました。みんなの中での運動指導はちょっと緊張しましたが、何とか審査に合格することができました。

認定審査後ステップアップ者から3分間のスピーチの披露がありました。経絡・健康体操・食生活などのスピーチでしたが、3分間の中で要点が整理されていて良かったと思いました。

最後に今回地域健康作り指導者として認定をしていただきました。これからの介護予防委員会の活動・地域での活動に活かしていきたいと思います。そして、介護予防教室・健康作り教室の形で治療院で受託できるようになればと思います。

平成25年度東洋療法推進大会 in 新潟報告

副会長 伊藤 庸一

「東洋医学を知る！～伝統と科学の調和を目指して～を大会テーマに「第12回東洋療法推進大会 in 新潟」が、信濃川と阿賀野川の河口を中心に広がる日本海側唯一の政令指定都市、水と土の恵みにあふれた新潟市で開催されました。平成25年10月20日（日）～21日（月）、全国各地から500名を超える業友がANAクラウンプラザホテル新潟を会場に、公開講座、講演、臨床発表、シンポジウム、ディスカッション等12の分科会に分かれ、国民の多様なニーズに応える為国家資格免許者として伝統医学であるはり・きゅう・あん摩マッサージ指圧を国民に安心、安全、効果的な施術として提供する為の情報提供の場として大いに盛り上がった大会でした。

・第1日目：12時から開会式が開催され、伊藤久夫全鍼師会副会長が開式のことばを宣言され、杉田久雄全鍼師会会長による開催の挨拶、次に開催県を代表して山本登新潟県師会長の歓迎の言葉、新潟県知事・泉田裕彦様、新潟市長・篠田昭様より祝辞が述べられ、2日間の大会が始まりました。最初に新潟大学名誉教授・阿保徹先生による「免疫力アップの生き方と東洋療法」と題しての講演があり、その後、各分科会が開催されました。全体で12の分科会が開催された訳ではありますが、同時時間帯に3つの会場に別れ、それぞれ異った分科会が開催されましたので、1人で受講出来るのは、4分科会と決められており、私が受講出来なかった他の8分科会も大変魅力ある内容の濃いものであったと聞いております。岩手からもあと2～3人の参加者が居ればと思いました。

・第2日目：昨夜の懇親会の余韻を持ち越しながら、9時から残りの分科会が開催されました。12時20分の分科会終了後、熱気溢れる中、閉会式が執り行われ、来年の開催地「岡山県」での再会を約束し実り多い大会の一切を終了致しました。以下、開催されました12分科会と簡単ではありますが、一般公開講座と私が参加した分科会の内容を紹介し報告と致します。

・第1分科会：「療養費の新しい制度づくりについて考える」～一部負担金でかけられる制度と訪問施術制度の実現について～

・第2分科会：臨床発表（8例）

① 卒中患者のQOL評価に対する3郡多重比較解析による検討、鹿児島県大 勝鍼灸治療院

② 心房細動カテーテルアブレーション施術による横隔神経麻痺に対して著効した鍼施術の1症例、岡山県 松浦浩市

③ 問マッサージ受療者実態と今後の取り組みについて、神奈川県 迫田優香

④ スポーツ選手のコンディショニングとコーチングについて、神奈川県 荒川 隆

⑤ アンケート報告「鍼に対するイメージ調査」、神奈川県 西村博志

⑥ 染谷流灸術によるむち打ち治療、新潟県 岩田良太

⑦ 熱感と腫脹を伴う膝関節歩行痛夜間痛に対する鍼治療、青森県 福井宏郷

⑧ めまいにおける経絡治療、新潟県 鈴木俊孝

・第3分科会：「東洋医学川柳」 普及事業委員会

・第4分科会：「かかりつけ鍼灸マッサージ師になるには」～全鍼師会のさらなる飛躍と発展を目指して～ 将来ビジョン検討委員会

・第5分科会：「厚生労働省医政局医事課との定期協議に物申す」 無免許対策委員会

・第6分科会：「温泉とはりきゅうマッサージで健康づくり」 スパ事業委員会

・第7分科会：「地域医療における鍼灸マッサージ師の役割」～療養費の今後について～ 学術委員会&保険推進委員会

・第8分科会：「ふみだせ、鍼灸マッサージ師！」 スポーツ事業委員会

・第9分科会：「きっとみんなも便利」 視覚障がい委員会

・第10分科会：「日本型統合医療の理論と実践」 一般社団法人 日本統合医療支援センター 織田 聡

・第11分科会：「総合支援事業・地域健康づくり認定審査」 地域健康づくり委員会

・第12分科会：「視覚障がい支援機器プレゼンテーション」 視覚障がい委員会

一般公開講座：「免疫力アップの生き方と東洋療法」新潟大学名誉教授安保徹先生。
病気は忙しさ、心身への負担、不安、悩み等が交感神経を刺激し緊張して起こります。その病気の成り立ちを理解しなくては症状は良くなりません。頭痛、腰痛、膝痛、下痢等の回復反射がおきて治っていくのに、病院に行って処方された薬をまじめに飲むと、薬が回復反射を抑えるので治りにくくなる。みなさん長生きしたかったら「めったなことでは病院に行かない」「救急車には乗らない」それで「死に時になったら

食を断つ」。それまでは、「野菜食中心の食生活」「無理のない有酸素運動」「温泉に行きって体温を上げる」それに我々の得意分野であるはり・きゅうマッサージを受け免疫力アップさせていくことが「未病治」に繋がっていくんですよとユーモアを交えながら講演をしていただきました。

第1分科会 「療養費の新しい制度づくりについて考える」～一部負担金でかかわる制度と訪問施術制度の実現について～

平成24年10月19日と平成25年3月26日に「社会保障審議会医療保険部あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費検討専門委員会」が開催されました。ここでは保険者側から療養費に対し非常に厳しい意見が相次ぎました。しかしながら、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうは国民にとって必要不可欠なものであり、将来にわたり持続可能な制度の中で、守りぬいて行かなければならないものだと考えます。私たちはあん摩マッサージ指圧・はり・きゅうを国民の健康に寄与する術として広く普及啓発していく責務を持った社団法人であり、第二回療養費検討委員会において一部負担金でかかれる制度の実現、定期的・計画的に行う訪問施術制度の創設という二つの要望を提出しました。これは鍼灸マッサージ師、国民、保健者の三者において共に利益となる制度設計を提案することで、責任ある公益団体としての責務を果たすためだと考えるからです。現在、保険者の財政状況、又、免許を持たない異業種参入による「患者紹介ビジネス」「不正請求を指摘するノウハウ販売ビジネス」「フランチャイズ制訪問マッサージ」等々、不正または、不適切な請求問題が多くあり、今こそ患者の立場に立った制度、運用に立ちかえって進んでいかなくてはならないと考えます。

第4分科会 「かかりつけ鍼灸マッサージ師になるには」～全鍼師会のさらなる飛躍と発展をめざして～

現在、医師会は身近な存在として「かかりつけ医」制度を積極的に推進し、国民の健康保持増進に役立つよう広報しています。そのタイミングを逃さずはり・きゅう・マッサージ版の「かかりつけ医」制度を構築する必要があると考えます。我々も同時に開始することで会員や国民への理解度も増すものと思われまます。「かかりつけ医」制度は「治療」「予防」「連携」「相談」をコンセプトに定義づけられていますが、元々、我々鍼灸マッサージ師の得意とする分野であります。医師が三分診療で得る患者情報と対面医療の専門家として訓練された我々鍼灸マッサージ師が治療を通じて得る情報量には相当の開きがあるからです。また医師との「連携」を図る上でも、医師側からみれば公的な全国組織に加入している鍼灸マッサージ師の方が安心であることは言うまでもありません。

第7分科会 「地域治療における鍼灸マッサージ師の役割」～療養費の今後について～

厚生労働省の報告によると鍼灸マッサージ師に係る療養費は毎年10%以上増加しており、国民の鍼灸マッサージへのニーズが高まっています。一方、急激な増加は質の低下等、様々な問題の発生が危惧されています。それらの諸問題に対して業界が対応するのは責務であり今後、国民のニーズに対応するために更なる質の向上や制度等

見直しが必要となります。厚生労働省と協議するにあたり、療養費を用いた訪問によるマッサージの対象疾患・施術内容・効果等に関するデータが無く説得力に欠けるとの意見がありました。そこで、訪問マッサージの実態を把握するため、全国規模の調査を実施して分析しました。訪問マッサージは脳血管疾患の後遺症等を有する歩行困難な患者に対して最も利用されていました。81.4%の患者が更新前と比較して要介護度が改善あるいは維持していました。関節拘縮や筋麻痺等に対してマッサージのみならず関節可動域訓練やストレッチ等を併用し、患者の症状改善や身体機能向上に対して効果が期待できるものと考えます。全国的に要介護認定者が増える中、在宅医療サービスとしての訪問マッサージの重要性は増しております。マッサージ師の資質向上を目指し7団体で実施している「認定訪問マッサージ師」講習会も開催されています。ただ免許を持たない異業者が参入し、我々鍼灸マッサージ師と委託契約をし訪問マッサージを行い不適切な請求をしたり、さらに保険者の拡大解釈、裁量によってはり・きゅう・マッサージを利用しにくくするなど、ある意味危機的状況にあるとも考えます。今こそ、国民の為のはり・きゅう・マッサージ制度という根本的な認識のもと、利用者に望まれる鍼灸マッサージ師を目指していかなくてはなりません。

第11分科会 「総合支援事業・地域健康づくり認定調査」

平成24年度の介護保険法改正により、「地域包括ケアシステム」の充実が掲げられ、社会が高齢化する中、介護が重度化しても住み慣れた町で一生涯暮していくためには、地域の連携が不可欠であり、介護を予防する知識を持つ指導者の役割は重要なものになっています。今回の改正で国は、途切れない支援をする為「総合支援事業」を充実させる方向性を示しています。共助の考えで地域全体で支えていく、そこに我々はり・きゅう・マッサージがどのように関わっていけるか。地域で必要とされる資源であることは疑いのないところではありますが、待っているだけでは鍼灸マッサージ師としての役割は回ってきません。是非、一人でも多くの会員の方が地域健康づくり指導者研修会に参加し、臨床や地域活動に繋げていき、地域包括システムの一員として活躍して欲しいと思います。今回は、今後各地域で健康指導者を育成するために、地域健康づくり委員会で行ってきたステップアップ修了者に対し認定の為の審査会を行い、北海道の浜田郁夫先生以下10名の先生方が地域健康づくり指導者として認定されました。今後の活躍を期待しております。

岩手県海外技術研修員佐々木みかさんの研修受け入れ報告

業務執行理事 井口 力

昨年6月より海外技術研修生である佐々木みかさんの指圧マッサージの研修を当院で行い、11月末をもって半年間の研修を終了しました。

始めに日本では指圧、マッサージを行う者は専門の学校で指圧、マッサージなどの技術、解剖学、生理学、公衆衛生学などの知識を習得後、国家資格取得により業務を行う事ができるという事を話しました。その為、事前の県庁NPO文化国際課主査の山

田さんとの打ち合わせの中で、日本語の事も含め、それら学科の勉強には限界があり、技術に重点をおいて研修を行うということにしました。

そこで、使用する教材も技術を優先した写真入りの解りやすい物を選び、施術を受ける方も怪我や事故が起きないように、技術も安全な方法だけに絞り教える事とにしました。医学的知識がなくても安全に指圧、マッサージをできるように指導しました。

まず最初の3カ月は、指圧、マッサージの基本を指導しました。何事でもそうなのですが、基本というのは技術を学んでいく上で1番大切な事です。指の力や肩の力ではなく体重だけで指圧の強弱ができるようになる事。マッサージをしている場所を見なくても覚えたラインを指で感じる事が出来る事。そして指圧、マッサージのリズムを考える事。基本があるから応用がある。アルゼンチンに帰ってマッサージや指圧に迷った時に、さくら治療院で学んだ基本を思い出して、いつでもその基本に戻る事が出来る様に最後まで基本を教えたつもりです。後半では指以外での指圧、マッサージのやり方、背中の矯正や骨盤矯正の技術を指導しました。

みかさんの技術は最初の頃からみるとまるで別人のように向上しており、毎日一生懸命練習するその真面目な姿勢には、教えている僕もスタッフも良い刺激を受ける事が出来ました。

またプライベートでも素直で優しいみかさんは、僕達職員ともすぐ打ち解けて、遠野や八戸、横手など、楽しい時間を一緒に過ごすことができました。技術の研修なのにこんな事を教えるのもなんなのなのですが、僕は指圧、マッサージに1番大切な事は技術ではなく「相手の事を考える気持ちだ」と常にみかさんに伝えました。研修中に日本人の素晴らしさを伝える為、四字熟語の「一期一会」という熟語を教えました。人との出会いは、一度きりだから貴重だという意味だけではなく、いつも来てくださるお客様や、とても優しい友人や家族と過ごす時間も同じく、一度きりの貴重な時間です。優しく、人の気持ちを理解出来るみかさんでしたので、それがきちんと伝わったのではないかなあと考えています。そしてこれからもアルゼンチンという日本と真逆に位置する国で、日本人として2度と戻らない貴重な時間をお客さんとも家族や友人とも大切にしていって欲しいと思います。

以上簡単ではありますが研修の報告とさせていただきます。
協力していただいた会長はじめ役員の方々、関わっていただいたすべての方々に深く感謝しお礼申し上げます。

「関節リウマチ患者に対する鍼灸マッサージ治療の1臨床例」

宮古師会 上館 宏

はじめに

関節リウマチは多発性の関節炎を主徴とする全身性の炎症性疾患で、治癒することは難しい為、炎症を抑制・鎮静化を図り、痛みとこわばりを軽減させ、関節機能を維持強化すること、変形、拘縮、強直を予防することが治療目的である。すなわち、日常生活活動（ADL）やQOL（人生の質または生活の質）の維持、向上を図ることと考える。リウマチ治療は薬物療法が主となるが、まず行うべき治療は局所及び全身

の安静、栄養補給、可動域や筋力を維持するための物理療法や運動の基礎療法である。鍼灸治療は東洋医学的物理療法ともいわれ、国民健康調査によれば、リウマチ患者の3～10%は医療機関と併せて鍼灸マッサージ治療を受けている。

骨粗鬆症患者においては、どのくらいの割合で鍼灸マッサージ治療を受けているかの調査報告は見当たらないが、オーストラリアでは補完代替医療の中では各種ビタミン剤に次いで2番目に多く、疼痛管理、QOLの維持向上を目的として利用されているとの報告がある。

今回は、関節リウマチ及び続発性骨粗鬆症患者の治療について述べる。

症例

【患者】 75歳、女性

【主訴】 ①背腰部痛 ②足の冷え ③頭部の鈍重感・頸肩のこり感 ④倦怠感易疲労感 ⑤起床動作時痛

【診断病名】 関節リウマチ（10年前より） 骨粗鬆症（5年前より）

【現病歴】 平成14年に県立病院に於いて精査により関節リウマチと確定診断
その後は盛岡市内の整形外科へ定期通院治療を続けている

【既往歴】 特記事項なし

現症

①一般所見

身長：153cm、体重：53kg

血圧：130/70mmHg、脈拍：70拍/分

②自覚症状

- i) 疼痛部位：リウマチによる関節痛は薬物でコントロールされており、発症時よりは緩和されているが、背中、腰が痛む。
- ii) 軽快因子：マッサージ、温めると楽
- iii) 増悪因子：畑仕事、家事（本人も過度の活動により辛くなると認識）
- iv) 朝のこわばり：日によって変動がある v) 手指の痺れ：なし
- vi) 食事、便秘：時々便秘になるが整形外科での生活指導もあり、日常生活に支障なし
- vii) 睡眠：背中・腰の痛みや冷えが強くなければ支障がない
- viii) ADL（日常生活動作）：ほぼ一人で可能。正座はできない

③他覚所見

- i) 頸部：ROM制限なし触診では僧帽筋の過緊張。左右肩井穴の硬結及び圧痛
- ii) 脊柱変形：凹円背
- iii) 全身状態：冷えは両足に認められ、上下肢の皮膚感覚異常なし
機能障害の評価MHAQ（modified health assessment questionnaire）は24点満点で8点
- iv) 薬物療法：メドロール4mg/1日各項目の日常動作について、この1週間のあなたの状態を平均して右の4つから1つを選んで印をつけて下さい
・何の困難もない（0点）

- ・ いくらか困難である（1点）
- ・ かなり困難である（2点）
- ・ できない（3点）

(1) 衣類着脱、身支度

A. 靴ひもを結び、ボタンかけも含め自分で身支度できますか

(2) 起床

B. 就寝、起床の動作ができますか

(3) 食事

C. いっぱいに水が入っている茶碗やコップを口元まで運べますか

(4) 歩行

D. 戸外で平坦な地面を歩けますか

(5) 衛生

E. 身体全体を洗い、タオルで拭くことができますか

(6) 伸展

F. 腰を曲げ床にある衣類を拾いあげられますか

(7) 握力

G. 蛇口の開閉ができますか

(8) 活動

H. 車の乗り降りができますか

1点×8項目＝8点

治療方針

痛みの原因は加齢に伴う脊柱起立筋の筋力低下も1つ。痛みが持続すると背筋は委縮し、骨折を誘発する。

※痛み⇒運動制限⇒非活動⇒筋力低下⇒ADL低下⇒非活動といった悪循環を形成。

したがって、治療の目標は、この悪循環を断ち切りADL（日常生活動作）低下の改善及びQOLの維持・向上を図ること。

方法

刺鍼部位は棘突起間、脊柱起立筋部、椎間関節部、スキンロールテスト*1の反応部、圧痛部へ。左右各上側臥位で15分程、置鍼、通電を行う（この間に赤外線照射、遠赤外線を併用）。基本的には、直径0.18mm（国産2番鍼）を使用。頸肩部のこり感に対しても併せて行う。足の冷えに対してはマッサージクリーム・オイルを使用し、足底部、足背部から下腿にかけて施術した。

*1：スキンロールテスト（skin roll test）皮膚を母指と示指の2本の指でつまみ、つまんだ皮膚をローリングしながら波のように移動させる手技である。皮神経が鋭い痛み（sharp pain）を誘発する。この陽性部分に局麻剤を注射すると疼痛が軽減もしくは陰性になるといわれている。

治療経過

約4年間鍼灸マッサージ治療に携わり、患者自身も高い意識で疾患と向き合い、薬物、食事、運動に加えて適宜鍼灸マッサージ治療を取り入れて自己管理しており、関節破壊の進行もなく、ステロイド薬も減量している。

最後に

関節リウマチに薬物療法は不可欠であるが、副作用も伴う。鍼灸マッサージは非薬物療法で、自然治癒力を治療原理とすることから、安全性は高く、体にも優しい医療である。こういったことを理解していただき、更に多くの病苦に悩んでおられる方々の一助となれるよう、日々研鑽を積んでいきたい。

(参考文献)

- ・酒井友実氏：骨粗鬆症に対する鍼治療医道の日本 Vol.70 No.11
- ・粕谷大智氏：現代医学に基づく関節リウマチの鍼灸治療医道の日本 Vol.70 No.12
- ・基礎理療学Ⅲ（理療理論）オリエンス研究会
- ・生活と疾病ⅠA リハビリテーション医学 星虎男氏・福光英彦氏

奥州師会100周年記念祝賀会に寄せて

一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会
会長 佐々木 実

奥州師会創立100周年記念祝賀会おめでとうございます。奥州師会は県内支部師会では一番古い歴史を持ち、これまでも多くの人材を県師会に送り込んでくれています。

何といたっても石川円作・文治先生親子です。父親の円作氏は昭和28年から6年間県師会の第5代理事長を歴任され、現在の会報の元となる「岩手の三療」という会報を創刊されております。また、文治氏は、昭和49年から13年間第8代理事長を務められ、当会の社団法人化に尽力された方です。

その他奥州師会からは、平成14年から8年間副理事長を務められ会員間の連絡や融和を図られた小澤信男氏、常務理事で総務を担当され、古くからの総務資料整理に力を尽くされた小野田サヨ子氏、監事として監査体制を構築された及川清隆氏、そして長い間理事として活躍していただいている千田節雄氏等々枚挙に暇がありません。

これからの奥州師会のますますの発展を祈念すると共に、今後とも県鍼灸マッサージ師会へのご協力を切にお願い申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

奥州師会100周年祝賀会報告

奥州師会長 千田 節雄

奥州師会創立100周年記念祝賀会が去る10月20日日曜日、12時30分より奥州市水沢グランドホテルにおいて行われました。会員9名に加え県師会の佐々木会

長、隣接師会の館下一関師会長、それに退会された元会員など22名出席していただき和やかな雰囲気の中、祝賀会となりました。

何といたっても花を添えてくれたのが今年3月で100歳を迎えた佐藤種二さんの元気な姿でした。「皆さんも100歳まで生きて下さい」と気合を掛けられる始末。種二さんの目標としては、「200歳まで生きること」と言っていました。

久しぶりに顔を会わせた人たちもいて、あちこちに思い出話に花が咲いていました。

奥州師会は今後若い会員4名が中心となり、岩手県で最も古い歴史を持つ本会に更なる一ページを付け加えてくれることを願い、ほっと一息つけた一日でした。

各師会活動報告及び会員動向

二戸師会

広報担当 古舘 吉弘

皆さん、お変わりなくお過ごしでしょうか。

平成26年も早いもので2ヶ月が過ぎようとしております。

昨年は自然災害がたくさん発生し、多大なる被害をもたらしました。被害を受けられた方には、心からお見舞い申し上げます。

また、世の中の景気は少しずつ上向いてきていると言われておりますが、私達の中でそのように感じている人は何人いるのでしょうか。都会と田舎の格差を感じるばかりです。何しろ、人口減少、高齢化、地元産業の衰退、交通の不便等、私たちの仕事は減る一方です。このような現象はいつまで続くのかわかりません。

そんな中、二戸師会の会員は一部体調を崩されている人もいますが、みんな力を合わせて頑張っています。

活動は4月27日に定期総会。9月29日に二戸の「なにゃーと」で行われたカシオペアふれあいフェスタにマッサージボランティアとして参加。

11月13日にも老人ホーム（わくわく荘）でマッサージ奉仕を行いました。ほかに、県師会の研修会や、総会に出席しております。

少ないメンバーで活動することは大変ではありますが、出来ることを皆で頑張りたいと思っております。どうぞ、今年も宜しくお願い致します。

以上、報告とします。

盛岡師会

総務部 中渡 智彦

皆さんこんにちは。総務担当の中渡です。

今年度は清水寛平さんが入会し、59名になりました。

7月7・8に行われた、東鍼連福島大会に、盛岡師会からは8名が参加しました。松江 寛人先生の講演では、東京電力福島第1原発の事故から3年が経ち、放射能の影響で、福島の子どもたちに「甲状腺がんではないが、甲状腺が変な動きをしている

こと」や、「原発事故後、元気のない子どもが多くなった」などという報道されていない話を聞くことができ、とても勉強になりました。

僕は都合で東鍼連には参加できませんでしたが、佐々木会長が講演を録音してきたので聞くことができ、本当に感謝しています。

以下に盛岡師会の事業を記します。

- 4月14日 定期総会
- 10月 6日 一関国際ハーフマラソンでマッサージボランティア
- 11月10日 西厨川老人福祉センターでマッサージボランティア
8人で25名施術
- 12月14日 忘年会

ほかに、4回の役員会、県や上部団体行事へ参加しました。また、盛岡市とタイアップして、市内4か所の老人福祉センターでのマッサージ指導教室を行いました。

会員は、59名となり、研修会への参加者も増えてはおりますが、まだ1度も参加したことのない方々もいますので、26年度は会員の皆様の一層のご協力をお願いして、報告といたします。

奥州師会

師会長 千田 節雄

奥州師会の平成25年度も慌しく過ぎようとしている。

去る10月20日の創立100周年記念祝賀会を無事終え、ほっとしたと同時に、どこか気が抜けたような感じだ。

記念祝賀会の約2週間前にこの世を去られ、祝賀会に出席出来なかった石川文治氏のことを思うと、何よりも残念でならない。

本会の会員数もとうとう一桁となり、寂しさを感じながら101年目を踏み出している。

本会の主な行事

- 4月14日 定期総会
- 5月26日 第1回役員会議
- 9月 8日 寿水荘において治療奉仕活動実施
- 10月20日 奥州師会創立100周年記念祝賀会開催
- 12月 1日 第2回役員会議
- 1月26日 新年祝賀会開催
- 3月 2日 第3回役員会議

その他、創立100周年記念祝賀会に向けての会議を、8月4日、9月4日、9月26日、10月10日の4回開いた。

遠野師会

師会長 朝橋 正美

2013年1月より月2回、私と佐々木きみ子さんとで釜石市の小川サポートセンターに行って鍼灸マッサージの施術をしています。仮設に住んでいる人は周りに気を使って生活していますのでストレスがあり、まだ大変なようです。鍼灸マッサージを受ける人は少し減っていますが、ご要望があるあいだは続けたいと思っています。

2014年9月にアジアマスターズ陸上があります。県師会ではボランティアマッサージの参加は決まっていますが、リハーサル（練習）として8月末の遠野ジギスカンマラソンのボランティアを考えています。本番の時には会員の皆様のご協力お願いいたします。

一関師会

師会長 館下 正則

会員の皆さん、お元気でお過ごしでしょうか。今年度も早1年が過ぎようとしておりますが、相も変わらず大雨や台風の襲来の多さ、これも温暖化の影響なのでしょう。経済ではアベノミクスと大企業ばかり優遇され、地方は取り残されているような気がするの私だけでしょうか。

さて今年度の一関師会の状況ですが、退会者は日高信行さん。入会者は村上哲也さんです。師会の会員数は変わりません。

活動報告

- 4月14日 平成25年度定期総会開催 福祉センター 会員10名出席
- 5月19日 第1回慰問治療 関生園 ケアサポート 福光園 協力者8名
- 7月29日 第2回慰問治療 関生園 福光園 協力者5名
- 10月 6日 第32回一関国際ハーフマラソン大会マッサージ奉仕（鍼灸の日記念事業、県との共催）協力者県より3名一関師会9名、合計12名
- その他 県の事業、生涯研修会等への積極的な参加を会員に呼びかけております。

大船渡師会

師会長 古水 健吾

- 4月 7日 25年度総会（ドリーム） 7名参加
- 5月12日 県師会総会に出席 労働福祉会館（盛岡） 1名
- 9月 1日 マッサージ奉仕、（祥風苑） 6名参加で37名施術
- 12月 8日 忘年会（わいわい） 7名参加

25年度の大船渡師会の活動も、ボランティアのみなさんの協力を得ながら、24年度と同じようにできました。

震災からまもなく3年になりますが、会員の中にはまだ仮設住宅暮らしの方や、仮設での営業の方もおります。そんな中、大船渡線のBRT復旧で、交通事情が少しですが良くなり、行事へ参加しやすくなった様に思います。

また、この4月には、三鉄の全線開通で活動の範囲も広がってくるのではと期待しています。会員が内陸へ移動で3名減り、会員数の減少が気になる所です。

26年度も、少数精鋭で頑張っ活動していきたいと思ひます。

宮古師会

師会長 上館 宏

今年度も宮古師会としての活動はございませんでしたので、個人的な活動報告を申し上げます。

7月7日 東鍼連学会発表

7月13日、8月10日、12月12日（被災地域高齢者生きがい創造事業・岩手県・岩泉町）被災地域高齢者の生活不活発病予防の一環としてマッサージ教室の講師協力依頼があり対応致しました。

6月には在宅訪問マッサージ事業会社との業務委託契約で書類作成、関係各所との連携等々、コミュニケーションスキルまで実践しながら現実を学びました。月曜日から金曜日稼働して、土曜日日曜日は治療院でフル稼働して休みなしで肉体的にも精神的にもハードワークでしたが、良い経験をさせて戴きました。

8月中旬から2014年3月末までの契約を済生会岩泉病院の運営する特養施設と交わし（週1回・機能訓練指導員として）1日20名以上の利用者様へのマッサージを実施。常勤のOT（作業療法士）の先生と連携して刺激を受けながら活動しております。

治療院での自由診療のみで、理療経営を成り立たせることに拘泥せず、委託・委嘱業務も取り入れながら、まさに時代の流れを体感しつつ視野を広げ、スキルアップ、人間力向上を図っていかねばと考へます。

関係各所の専門家の方々と連携をする中で、多くの人達に鍼灸・按摩マッサージ指圧に興味・関心を抱いて、更に理解を深めて鍼灸・按摩マッサージ指圧の有効性を認識して戴けるように微力ながら取り組んで参ります。

読売新聞発表読者が選ぶ平成25年重大ニュース

- 1位 2020年夏季五輪・パラリンピックの開催地が東京に決定
- 2位 富士山が世界文化遺産に決定
- 3位 参院選で自民、公明両党が過半数獲得、ねじれ解消
- 4位 楽天が初の日本一
- 5位 長嶋茂雄氏と松井秀喜氏に国民栄誉賞
- 6位 伊豆大島で土石流災害、死者35人
- 7位 消費税率8%への引き上げ決定
- 8位 楽天の田中投手が連勝の新記録
- 9位 安倍首相、TPP交渉参加を表明
- 10位 ホテルなどで食材偽装の発覚相次ぐ
- 11位 アルジェリア人質事件、日本人10人死亡
- 12位 特定秘密保護法案巡り野党論戦
- 13位 中国が尖閣諸島を含む防空識別圏を設定
- 14位 高知県四万十市で史上最高の41.0度
- 15位 柔道界で暴力問題など不祥事続く
- 16位 猪瀬都知事に「徳洲会」側から5,000万円
- 17位 三浦雄一郎さんがエベレスト登頂に成功
- 18位 福島第一原発のタンクで300トンの汚染水漏れが判明
- 19位 大阪市立桜宮高で体罰を苦に生徒自殺
- 20位 イチロー選手が日米通算4,000本安打
- 21位 JR北海道でレール異常放置など不祥事
- 22位 国の借金が1,000兆円突破
- 23位 バレンティン選手が本塁打の新記録
- 24位 日経平均株価が1万5,600円台を回復
- 25位 元横綱大鵬・納谷幸喜さん死去
- 26位 JR横浜線踏切で男性救助の女性が死亡
- 27位 「イプシロン」の打ち上げ成功
- 28位 日銀が異次元の量的・質的緩和を決定
- 29位 歌舞伎座が新開場
- 30位 「徳洲会」による選挙違反事件

編集後記

広報部長 松下 優子

春の訪れを待ち望んでいたら、思わぬ冬の置き土産をたっぷりと頂いてしまいました。長い冬のトンネルを抜けきらないうちに、今年度も会報発行の時期となりました。原稿をお寄せ下さった会長始め、各部長、各師会長の皆さんありがとうございました。

今年は2回目ということで、あまり皆さんにご迷惑をかけないように頑張りましたが、出来はいかがでしょうか？

皆さんの原稿を読みますと、正に今、日本が直面している課題が私達に及んでいることを実感いたしました。多くの師会で、人口減少、高齢化、災害、不景気を取りあげておりました。しかし、そんな時だからこそ、私達の出番かもしれません。この鍼灸マッサージという治療は、心身共に病む方々にとって妙薬であると思うのです。ボランティア活動等を通して、多くの方に認知して頂きながら、会員皆でこの業界を盛り上げて行きましょう。

奥付

一般社団法人 岩手県鍼灸マッサージ師会

平成25年度 会報 第46号

平成26年3月31日発行

発行人 会長 佐々木 実

〒028-7401 八幡平市西根寺田第13地割108番地

電話 0195-77-2057 mail address : ms2001@aioros.ocn.ne.jp

編集責任 広報部長 松下優子

〒020-0172 滝沢市鶴飼向新田7番地227

電話 019-687-2405

事務所(事務局) 会長 佐々木 実

〒028-7401 八幡平市西根寺田第13地割108番地

電話 0195-77-2057

郵便振替 岩手県鍼灸マッサージ師会 02360-9-19833

ホームページ <http://zensin.or.jp/~iwate/>

印刷所 有限会社 浜印刷

〒020-0172 滝沢市鶴飼同畑56-29

電話 019-654-3569